



議会だより

編集：議会だより編集委員会

平成22年度各会計決算など 39議案を審議

平成23年第3回朝霞市議会定例会は、8月25日から9月21日までの28日間の会期で開かれました。この定例会では、市長から38議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・認定・承認・同意しました。また、議員提出議案が提出され、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

▽専決処分の承認を求めるごとにについて（朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例）
地方税法等の改正に伴い、都市計画税条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めるものです。
承認（全会一致）

▽平成22年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について
歳入が35億4330万2508円、歳出が34億1867万8405円で、この決算を正当なものとして認定するも

▽平成22年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入が20億4340万3154円、歳出が20億2505

認定（賛成多数）

歳入が1569万212円、歳出が1249万1555円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

認定（全会一致）

▽平成22年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入が20億4340万3154円、歳出が20億2505

認定（賛成多数）

歳入が8億2818万1412円、歳出が8億1952万5839円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

認定（全会一致）

▽平成22年度朝霞市水道事業会計決算認定について
平成22年度の水道事業会計決算を正当なものとして次のとおり認定するものです。

万6418円での決算を正当なものとして認定するものです。
認定（賛成多数）
▽平成22年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入が43億7444万2939円、歳出が41億8727万4373円での決算を正当なものとして認定するものです。
認定（賛成多数）
▽平成22年度朝霞市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
歳入が11億3207万2265円、歳出が10億3490万2751円での決算を正当なものとして認定するものです。

歳入が11億3207万2265円、歳出が10億3490万2751円での決算を正当なものとして認定するものです。

歳入が43億7444万2939円、歳出が41億8727万4373円での決算を正当なものとして認定するものです。

21億6391万987円
19億5353万1101円
814万3千円

資本的支出額
資本的収入額

歳入が8億2818万1412円、歳出が8億1952万5839円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

歳入が8億2818万1412円、歳出が8億1952万5839円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

▽平成22年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
歳入が8億2818万1412円、歳出が8億1952万5839円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

▽平成23年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）
歳入が8億2818万1412円、歳出が8億1952万5839円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

▽平成23年度朝霞市認定（全会一致）
歳入が8億2818万1412円、歳出が8億1952万5839円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

歳出の主なものは、福島県須賀川市へ職員を派遣するための経費、栄町保育園、泉水電システム設置費補助金、耐震シェルター等を設置するための補助金、図書館駐車場の整備に要する経費などを増額

△*人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることがあります

任期満了となる次の方を、

再び委員に推薦することに意見を求めるものです。

久瀬 逸子さん

原案可決（全会一致）

△教育委員会委員任命について

任期満了となる次の方々を、再び委員に任命することに同意を求めるものです。

岡野 忠正さん

藤昭さん

同意（全会一致）

△市町村総合事務組合

を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更及び財産処分について

△埼玉県市町村総合事務組合の規約変更及び財産処分について

それぞれの組合から鳩ヶ谷市を脱退させることと、同組合の規約の変更および財産処分について協議するため、議決を求めるものです。

原案可決（全会一致）

△埼玉県西部第一広域行政推進協議会の廃止について

埼玉県西部第一広域行政推進協議会の廃止について

進協議会の廃止について、議決を求めるものです。

原案可決（全会一致）

※掲載内容は第3回定例会時点でのものです。制度改正等の具体的な内容については、担当課にお問い合わせください。

第3回定例会の一般質問等の内容は、広報あさか11月15日号の議会だよりに掲載します。

議案審議

不納欠損について

○篠原逸子議員 平成22年度

決算において、税等支払い義務のなくなった市税が951

▽埼玉県都市競艇組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について

の厳しい影響を受けていることは考えられますが、一方で市としての税収が落ち込んでいる実態と市税はもちろんのこと学校給食費や保育料など支払いを行っている人々との公平性など、市は不納欠損を取り組みについてどう対応してきたかお聞きします。

それぞれの組合から鳩ヶ谷市を脱退させることと、同組合の規約の変更および財産処分について協議するため、議決を求めるものです。

原案可決（全会一致）

△埼玉県西部第一広域行政推進協議会の廃止について

埼玉県西部第一広域行政推進協議会の廃止について

○総務部長 市税では、文書催告、電話催告などにより繰り返しの納付指導、必要に応じ差し押さえ等の滞納処分を行っています。居所不明の未納者には、自治体への文書照会、旧居住地周辺の実態調査くし徴収事務に努めています。

○福祉部長 保育料未納者の取り組みとして、毎月滞納者をリストアップし、納付期限を定め、督促状を送付しています。それでも納付のない場合は、文書催告、電話催告、訪問催告をそれぞれ2回ずつ実施し、戸別訪問で保護者の方と面会できなかつた場合に、担当者が保育園へ出向き、児童を迎えて保護者の方と直接お会いして、お話をしています。

○篠原逸子議員 平成22年度を定め、督促状を送付しています。それでも納付のない場合は、文書催告、電話催告、訪問催告をそれぞれ2回ずつ実施し、戸別訪問で保護者の方と面会できなかつた場合に、担当者が保育園へ出向き、児童を迎えて保護者の方と直接お会いして、お話をしています。

平成22年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

○堀内初江議員 平成22年度一般会計では、実質収支額11億4900万円の黒字決算となりました。その理由、決算状況をどのようにとらえていらっしゃるのか見解を伺うも

ります。

○学校教育部長 学校給食費の未納者への対策は、各学校では、まず毎月の学校だよりで給食費の引き落とし日について知らせています。はじめのうち入金が滞りますと、個別に口座確認、口座の残金の確認の通知や入金のお願いの通知を送ります。さらに状況が深刻になると、未納者指導計画に基づき、夜間・休日徹

收を初め、電話催告や書面による催告、また累積未納者は学校と連携し、電話催告や

じ差し押さえ等の滞納処分を行っています。居所不明の未

納者には、自治体への文書照

会、旧居住地周辺の実態調査くし徴収事務に努めています。

その一方、歳出では子ども手当のほか、生活保護費、こども医療給付費など、扶助費が増加していることから、本市

の財政運営はより厳しさを増したものと考えています。

しかししながら、歳入の根幹である市税收入が長引く経済不況の影響を受けて減少し、

一方で、歳出では子ども手

当のほか、生活保護費、こども医療給付費など、扶助費が増加していることから、本市

の財政運営はより厳しさを増したものと考えています。

議案第26号

一般会計決算について

○神谷大輔議員 経常収支比

率ですが、国の総務省で示している決算カーデでは、戦後

じた理由としては、歳出予算の執行にできる限り不要不急等の無駄な支出の抑制に努めた結果などによるものと考え

ております。今後も最少の経費で最大の効果を上げるべく努めるとともに、実績等を適切に把握し、予算編成に反映させたいと考えています。

決算の特徴としては、歳入では自主財源比率が増加しま

したが、これは依存財源のうち国庫支出金で定額給付金、また地域活性化・公共投資臨

時交付金などが22年度において減額となり、依存財源が大きく減少しました。このため、相対的に自主財源比率が増加しています。

しかしながら、歳入の根幹である市税收入が長引く経済不況の影響を受けて減少し、その一方で、歳出では子ども手当のほか、生活保護費、こども医療給付費など、扶助費が増加していることから、本市の財政運営はより厳しさを増したものと考えています。

*人権擁護委員…人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱された民間の人たちです。この制度は、日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考え方から設けられたものです。人権擁護委員は、法務局・地方法務局の職員とともに、人権侵害事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを実施しています。



○総務部長 102億という数字だけ見ると経常的一般財源だけでは経常的な経費に充てるための財源を賄い切れない結果となります。が、臨時財政対策債自体が交付税の一部であるという解釈がされており、経常収支比率の計算上、経常的一般財源収入に含めるものとされていますので、このでいう102億という数字は、あくまで計算上の数値と考えています。しかしながら、経常収支比率が大幅に悪化している状況ですので、今後もさらには経常経費の節減合理化などに努めたいと考えています。

○藤井由美子議員 歳人に流域下水道維持管理負担金の返還金が4億4千万あります。これは昭和62年から毎年累積された余剰金2億6千万の一部を、加入自治体の10市3町に割り振ったものです。

余剰金は、この10年では毎年億単位で増え続けています。が、単価を変えることなく県から言われるままに支払っているのでは、また余剰金が積み上がっていくだけです。单

価を下げるよう、県と交渉してきたのでしょうか。また、これから交渉することについてはどうですか。

○都市建設部長 単価は平成22年度から26年度までの5年間据え置きです。交渉をしたかということがあります。県に単価は下がらないのかということをお聞きしています。県の回答は、面積の影響で処理コストは下がってきているが、今後は老朽管の修繕等が出てくるので、それらを勘案する単価は変わらず32円と聞いています。

戸籍管理事業について

○浦川和子議員 これまで市役所の平日の夜間や休日の受付業務に関しては、カードマシンに戸籍関係の事務や死亡届埋火葬許可申請書の受理、埋火葬許可証の発行等を委託していましたが、10月1日より新たに臨時職員を配置し、ガードマンではなく臨時職員がそれらの業務を行うことになりました。なぜ変更するのか、その理由と内容について伺います。

○副市長 これまで埋火葬許可証の交付は、警備員を朝霞

議案第33号 一般会計補正予算

○小山香議員 臨時職員の賃金が合計6千万円減額された。他の自治体の最高裁の判決によつて賞与は支給できないと言ふ。しかしながら、臨時職員の賞与は1・25ヶ月と固定しており、賃金の後払いである。よつて賞与が支給できなといと申すならば、賃金を平準化すべきである。例えば時給850円は実質1千円余りになる。

また、これまで長年勤務している人は賞与を期待している。支給しないというのは期待権の侵害であり、損害賠償の責

任がある。いかがであるか。費用弁償の支出範囲を市外に限るものであります。

原案可決（全会一致）
00円)を廃止し、あわせて費用弁償の支出範囲を市外に限るものであります。

請願審議

一不採択

▽無線基地局の設置に関する条例の制定を求める請願

(請願者) 黒数哲哉さん

▽常任委員会を異なった日に開催する件

(請願者) 岩垣清文さん

▽復興財源確保は歳出削減優先を求める請願

(請願者) 大野良夫さん

議員提出議案 1件を審議

これは議員から提出された議案で、原案のとおり可決されました。

議案の件名は、次のとおりです。

▽議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員が、本会議、常任委員会、議会運営委員会に出席した際に支給されている会議出席費用弁償（一日当たり24

今年は、朝霞市議会議員の一般選挙となっています。
第4回市議会定例会は、任期満了後の12月18日(日)以降に開会の予定です。